キ　誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札。
ク　明らかに連合によると認められる入札。
ケ　同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札。
コ　その他入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第91条第２項）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　本事業に係る業務以外で、本事業に直接関連する業務に関する他の契約を本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　事業提案のヒアリングを実施する。
⑼　関連情報を入手するための紹介窓口　上記３⑴に同じ。
⑽　一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶ア、２⑷ア、２⑸ア又は２⑹ア及びウに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Administrators of public facilities : Tomohiro Hasegawa, Director-General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction, construction supervision and maintenance of the Kamitoba-Minami Common-Use Cable Tunnel (BTO-scheme)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 10 October 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. 4 December 2025
⑹　Contact point for the project : Contract Division, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―1―41, Otemae, Chuo-Ward, Osaka-City, Osaka-Prefecture, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年９月12日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　齋藤　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名称　大阪国道事務所管内道路照明施設整備等ＰＦＩ事業
⑶　事業の対象となる公共施設等の種類　道路附属物等（道路照明）
⑷　事業場所
ア　所在地　大阪市住之江区西住之江地先～大阪府泉南郡岬町深日地先、大阪府泉佐野市りんくう往来北地先～泉佐野市高松南地先
イ　事業対象　一般国道26号、481号
ウ　延長　道路延長：約49.7㎞
⑸　事業内容　本事業は、平成28年５月13日閣議決定された『地球温暖化対策計画』における政府目標である『ＬＥＤ等高効率照明が、2030年（令和12年）までにストックで100％普及の実現』に向けて、近畿地方整備局大阪国道事務所管内の道路照明の維持補修を行うとともに、既設未ＬＥＤ化道路照明をＬＥＤ道路照明に取替え、事業期間中引き続き維持補修を行うものであり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目的として行うものである。

また、本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「ＰＦＩ法」という。）第７条の規定に基づき、特定事業として選定された事業として、民間事業者が、道路照明の維持補修をＯ（Operate）方式により、取替工事をＢＴＯ（Build-Transfer-Operate）方式により行うものである。
特定事業として民間事業者が実施する業務は、以下のとおりであり、より詳細な業務内容については、「大阪国道事務所管内道路照明施設整備等ＰＦＩ事業　要求水準書」（以下「要求水準書」という。）（添付２）を参照すること。
ア　維持補修業務
㋐　点検業務
㋑　補修工事
㋒　道路照明台帳更新・管理業務
イ　取替工事業務
㋐　事前調査業務（現地踏査等）
㋑　ＬＥＤ道路照明灯具等の選定・調達業務
㋒　ＬＥＤ化対象照明のＬＥＤ道路照明への取替工事
㋓　撤去したＬＥＤ化対象照明の収集運搬・産業廃棄物処分
㋔　道路照明台帳更新業務
⑹　事業期間　事業契約締結日から令和17年３月31日まで
⑺　総合評価における加算措置　本事業は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う事業である。また、本事業は、ワーク・ライフ・バランス推進企業に対して総合評価における加点を行う事業である。
2　応募者の競争参加資格要件
⑴　応募者の構成
ア　応募者は、１⑸に掲げる業務を実施することを予定する単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）であること。
イ　応募グループの場合は、構成される企業（以下「構成員」という。）の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、当該代表企業が応募手続を行うこと。
なお、応募企業の場合は代表企業を兼ねるものとし（以降、代表企業には応募企業を含む。）、構成員のうち、代表企業以外の企業を構成企業又は協力企業という。
また、応募企業又は応募グループはＳＰＣを設立することとし、構成員は以下の定義により分類される。
㋐　代表企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業のうち、構成員を代表し入札手続きを行う者
㋑　構成企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業
㋒　協力企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣには出資しない企業
ウ　入札参加表明書の提出時には構成員全てを明記し、代表企業、構成企業、協力企業の別を記載すること。
エ　応募企業又は応募グループは、事業契約締結までに本事業を行うためのＳＰＣを会社法（平成17年法律第86条）に基づく株式会社として設立しなければならない。
オ　ＳＰＣへの出資については、次の㋐から㋒までの要件を満たすこと。
㋐　ＳＰＣの株主総会における代表企業及び構成企業の保有する議決権の合計が、全議決権の２分の１を超えること。
㋑　代表企業の議決権保有割合が株主中唯一最大となること。
㋒　ＳＰＣの株主は、原則として本事業の事業契約が終了するまでＳＰＣの株式を保有することとし、近畿地方整備局の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならないこと。
カ　応募にあたり、代表企業、構成企業又は協力企業それぞれが、１⑸に掲げる業務のうち、いずれを実施するかを明らかにすること。なお、一者が複数の業務を兼ねて実施すること又は業務範囲を明確にした上で各業務を複数の者で分担することは差し支えない。